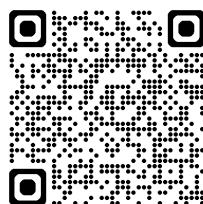


県庁舎修繕業務への参入チャンス！新たなビジネスチャンスを掴みませんか？

- 委 託 内 容** 1件あたり100万円未満の小規模修繕の委託（年間140件程度を想定しています。）
- 対 象 施 設** 本館、附属棟、1～10号館、防災庁舎の計13棟（全て県庁本館周辺の建物です。）
- 委 託 費** 年間約2,300万円（管理費及び修繕費を合わせた金額です。）
- 主 な 修 繕 内 容** 塗装補修、雨漏れ補修、小便器センサー修繕、換気扇修繕、空調修繕、トイレ詰まり解消、照明器具修繕、コンセント修繕 など
- 作 業 の 時 間** 県から修繕依頼を行うのは、平日の朝8時30分から夕方17時15分までですが、修繕の内容（断水や停電を伴う場合など）によっては、時間外や休日の作業となる場合があります。
- 参 加 要 件** 入札に参加いただくには「**清掃業務等（清掃、警備保障、ねずみ昆虫等防除、庁舎・職員宿舍修繕管理）入札参加資格者名簿**」への登録が必要です！（2年間有効）
令和7年度の追加登録期間は令和7年10月1日から令和7年10月31日になります。
また、入札参加要件として、
①**従事する職員が建築士か建築施工管理技士の資格を有していること**
②**過去2箇年度の間に宮崎県内の事務所や共同住宅等において管理業務を履行した実績があること**
※②の要件を「**公共工事における建築一式工事の受注実績**」に代えられるように改正予定です。
が必要となります。

詳しくは県のホームページをご覧ください！

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/zaisansogokanri/kense/chotatsu/20220830201903.html>



連絡先
宮崎県総務部財産総合管理課
庁舎保全担当 田之上、佐藤
電 話 0985-24-0540
メールtanoue-kensaku@pref.miyazaki.lg.jp